

あなたの自慢の農林水産物、 首都圏等へ販路拡大を狙いませんか！

【令和3年度 首都圏マルシェ出店事業補助金】

参加者
募集

上越市農産物等販売促進実行委員会では、下記の上越産農産物の販売促進事業に参加される生産者などの皆さんを募集します。

都市型直売所での実践販売、自慢の農産物のPR活動に伴う費用を一部補助しますので、積極的に参加をご検討ください！

※今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、都市型直売所（首都圏のマルシェ）が開催されない場合があります。



首都圏マルシェ出店事業（補助金）募集

内容

・「交通会館マルシェ」、「雪国マルシェ」等の首都圏のマルシェ（農産物直売所）に出店を行い、直売を行います。

メリット

・1日3万人が往来する有楽町駅前の出店で、首都圏での新たな販路開拓につながります。
・消費者のニーズが把握でき、消費者を意識した生産ができるようになります。

補助経費

・補助率10/10、補助上限額4万円とし、以下の経費を補助対象とします。
・補助対象経費：交通費、車賃、高速道路代、宿泊料、駐車場代、配送料等



※詳細は、裏面の募集要項をご覧ください。

- 応募資格** 本年度以降も継続的に首都圏マルシェに出店できる方で、次のいずれも満たす方
 - ・上越市内に所在する農業者等で、本事業を通じて自ら生産した産品を中心に販売促進する方
 - ・自ら生産した産品を通信販売（インターネット販売、FAX、メール、電話注文販売等）しており、マルシェ出店後も継続的に販売促進する方

●応募方法

「令和3年度首都圏マルシェ出店事業参加意向書」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、E-Mailで、令和3年5月31日（月）までにお申し込みください。

●申込み・問合せ先

上越市農産物等販売促進実行委員会（事務局：上越市農林水産部農村振興課 販売促進係）
〒943-8601 上越市木田1-1-3 TEL：025-526-5111（内1812） FAX：025-526-6114
E-Mail：nousonshinkou@city.joetsu.lg.jp

令和3年度 首都圏マルシェ出店事業 参加者募集要項

上越市農産物等販売促進実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、首都圏等における農産物等の需要拡大と有利販売の促進を図るため、首都圏のマルシェに出店する農業者を支援します。

つきましては、下記のとおり参加者の募集を行いますので、農業者の皆様の申し込みをお待ちしております。

1 目的

- 首都圏での継続販売につながる体制をつくる。
- 上越の産品が首都圏等の消費者の目に継続的に触れる環境をつくる。
- 生産者の販売力向上のため、実需者や流通を意識した生産ができるようにする。

2 内容

- 上越市内の農業者が首都圏のマルシェ（農産物直売所）に出店し、上越産農産物のPR及び販売を行います。

3 首都圏マルシェ出店事業補助金

○実行委員会は、「交通会館マルシェ」、「雪国マルシェ」※¹やその他首都圏等で開催されるマルシェに出店する農業者に対し、出店経費の一部を補助します。

- ・補助率：10/10
- ・補助上限額：40,000円
- ・補助対象経費：交通費、車賃（燃料費）、高速道路代、宿泊料、駐車場代、配送料など※²

※¹ 交通会館マルシェ、雪国マルシェ共に、会場は東京都千代田区・JR有楽町駅前

※² 補助対象経費以外の費用（出店料、出店管理費、倉庫保管料等）は自己負担となります。

→交通会館マルシェは、実行委員会を通じての申込みとなり、マルシェの出店申込後、実行委員会事務局から、補助金の手続きを案内します。

→その他首都圏等の直売所での出店も補助の対象とします。その場合、出店申込・手続き等は農業者自身が行ってください。補助金の手続きは、実行委員会事務局にお問い合わせください。

4 応募資格 本年度以降も継続的に首都圏マルシェに出店できる方で、次のいずれも満たす方

(1) 上越市内に所在する農業者等で、本事業を通じて自ら生産した産品を中心に販売促進する方

(2) 自ら生産した産品を通信販売（インターネット販売、FAX、メール、電話注文販売等）しており、マルシェ出店後も継続的に販売促進する方

→事業の詳細は参加者やイベント主催者、関係部署と協議しながら進めていきます。事業の詳細が決まった時点でのキャンセルも可能ですので、各事業に興味があるという段階でもお申込みください。

→なお、小売、卸売のみを行う事業者は応募できません。

5 募集数 おおむね5団体程度

→申込数が募集数を上回った場合、これまでの参加実績などを考慮して、参加者を選定させていただきます。

6 参考（交通会館マルシェの概要）

- (1) 会場 交通会館マルシェ（東京都・有楽町駅前）
<http://kotsukaikan-marche.jp/>
- (2) 日程 令和3年7月から令和4年2月まで10回程度
- (3) 客層 銀座に向かう行楽客、新橋、虎ノ門周辺住民
- (4) 規模 往来数3万人/日、購買客数3,000人（土日2日間）
売上高 イベント全体で約200万円（土日2日間）
- (5) 出店規模 毎回1小間1団体



交通会館マルシェの販売の様子

※交通会館マルシェの状況をFacebookでご覧いただけます。

URL：<https://www.facebook.com/kotsukaikanmarche> 交通会館マルシェ Facebook で検索

【問合せ・申込先】上越市農産物等販売促進実行委員会

（事務局：上越市農林水産部農村振興課 販売促進係）

〒943-8601 上越市木田1-1-3 TEL：025-526-5111（内線1812） FAX：025-526-6114

E-Mail：nousonshinkou@city.joetsu.lg.jp